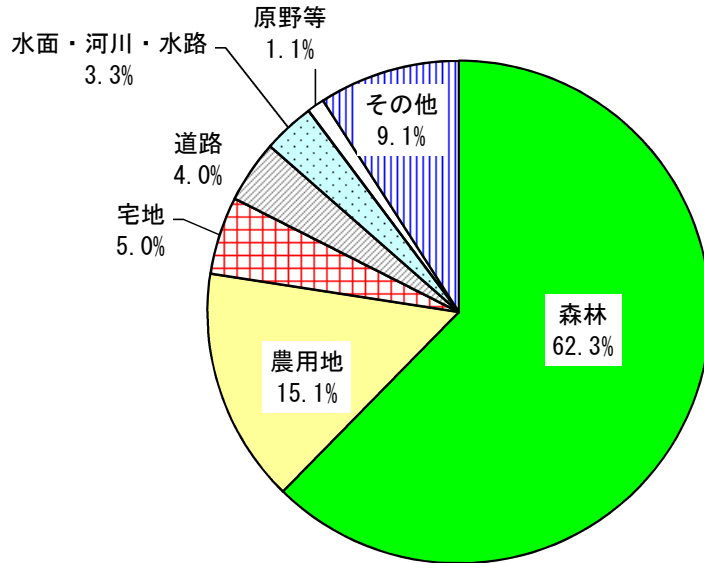


熊本県の土地利用状況（平成28年10月1日現在）



県地域振興課「土地利用現況把握調査」

解 説

【概要】

「土地利用現況把握調査（平成28年10月1日現在）」の結果から、平成28年の本県の土地面積は、全体面積740,944haのうち森林面積が461,858haと最も大きく、全体面積の62.3%を占めている。次いで農用地が15.1%、宅地が5.0%、道路が4.0%の順となっている。

また、自然公園は国立公園を2地域、国定公園を2地域、県立自然公園を7地域、合計11地域を有しており、その総面積は155,636haで、県土面積に占める割合は約21.0%である。

○森林面積

森林法で規定されている森林で、木竹が集団して生育している土地及びその土地の上にある立木並びに木竹の集団的な生育に供せられる土地として森林計画で森林とした土地の現況面積をいう。ただし、前ページの「森林面積割合」における森林面積は、森林以外の草生地を含めたもので、不動産登記法上の地目分類の山林と原野を合わせたもの。

○自然公園

自然公園法の規定により、優れた自然の風景地を保護しその利用の増進を図り、国民の保健、休養及び教化に資するとともに、生物の多様性の確保に寄与することを目的として指定された区域のことで、国立公園、国定公園、都道府県立自然公園の3種類がある。

○国立公園

わが国の風景を代表するに足る傑出した自然の風景地で、環境大臣が指定したもの。

○国定公園

国立公園に準ずる優れた自然の風景地で、環境大臣が指定したもの。

○一級河川

一級水系（全国で109水系）に係わる河川で、国土交通大臣が指定した河川。

○一級河川の河川延長

国直轄区間（指定区間外区間）と都道府県管轄（指定区間）を合わせた延長。

資 料 出 所	調 査 期 日	調査周期
*1「2015年農林業センサス」 農林水産省	平成27年2月1日	5年
*2、*3 環境省資料	平成30年3月31日	毎年
*4「一級河川の河川延長等調」国土交通省	平成29年4月30日	毎年